

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	30,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和43年4月23日	県出資等額及び比率	30,000千円 (100.0%)	産業労働部地域産業振興課
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。			
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理			
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例			

2 令和2年度事業実績

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談対応件数が目標を大きく上回った。企業への支援については受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来から実施する事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、県内企業の新事業への取組を支援する「あきた農工商応援ファンド事業」及び「あきた中小企業みらい応援ファンド事業」は昨年度に続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、令和2年度より利用者の財務内容に応じた金利を設定するよう制度を改定したこともあり、決定金額ベースで前年比573%の実績となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談対応件数(件)	目標	6,200	6,200	6,200
	実績	7,120	8,389	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	30	40
	実績	63	31	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	83	80	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	2	2					支給対象者(R2年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 61歳
内、県退職者							
内、県職員					1	1	平均報酬年額 (R2年度)
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	5,271千円

②職員数(R3.4.1現在) (単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	18	20	平均年齢 41.2歳
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 13.3年
内、県職員	4	4	
臨時・嘱託	23	24	平均年収 (R2年度)
内、県退職者			
計	45	48	5,701千円
内、県関係者	4	4	

③理事会回数

R1	R2
5回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
經常収益	811,568	686,927
基本財産・特定資産運用益	40,996	22,529
受取会費・受取寄附金	3,250	3,050
受託事業収益	127,271	129,689
自主事業収益	249,361	193,689
受取補助金・受取負担金	385,937	325,186
その他の収益	4,753	12,784
經常費用	876,812	646,155
事業費	804,272	583,606
管理費	72,540	62,549
人件費(事業費分含む)	274,941	245,577
当期經常増減額	△ 65,244	40,772
經常外収益		35
經常外費用	161,287	46,744
当期經常外増減額	△ 161,287	△ 46,709
当期一般正味財産増減額	△ 226,531	△ 5,937
当期指定正味財産増減額	△ 11,058	5,888
当期正味財産増減額合計	△ 237,589	△ 49

<主な経営目標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
經常収支比率(經常収益÷經常費用)	92.6%	106.3%	+13.8%
流動比率(流動資産÷流動負債)	139.7%	141.6%	+1.9%
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	16.4%	16.6%	+0.2%
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	54.5%	46.0%	△8.5%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	1,270,444	1,130,877
固定資産	9,135,376	9,130,989
資産計	10,405,820	10,261,866
流動負債	909,664	798,688
短期借入金	820,651	671,658
固定負債	7,790,084	7,757,156
長期借入金	7,446,345	7,430,573
負債計	8,699,748	8,555,844
指定正味財産	1,248,470	1,254,358
うち基本財産充当額	30,023	30,059
一般正味財産	457,602	451,665
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,706,072	1,706,023
負債・正味財産計	10,405,820	10,261,867

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
133,379	133,379	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	267,622	255,696	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	31,160	42,067	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	7,336,576	7,317,231	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	353,927	353,927	高度技術産業振興基金、あきた中小企業みらい応援ファンド

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組み。		
取組	中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。 【平成30~令和3年度】顧客満足度指数 各年度 80、相談対応件数 各年度 6,200件		
実績	[顧客満足度指数] 平成30年度:80 令和元年度:83 令和2年度:80 [相談対応件数] 平成30年度:7,402件 令和元年度:7,120件 令和2年度:8,389件		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
中小企業支援法に基づき県内企業の支援事業を行っている。		理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。		3つのうち全ての事業目標（相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足指数）について目標値を達成している。		貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。		法令、定款に則って理事会が開催されている。1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが20人おり、職員の育成体制がある。		3つの事業目標すべてにおいて目標値を達成している。法人の行動計画についても確実に取り組み、目標を達成している。		貸与事業の実績減等により経常収益が減少している一方、事業費の減少もあり経常収支比率は106.3%となっている。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。	

III 外部専門家のコメント

経常収益が引き続き減少傾向にある中、事業費及び管理費の経常費用も減少したことにより、当期経常増減額は40百万円の黒字となった。経常外費用に計上されている特定資産評価損等及び基金等返還金は、いずれも前年度より減少した結果、当期一般正味財産増減額は大幅に改善した。結果的に5百万円の赤字になったものの、ほぼ収支均衡を達成している。貸借対照表の借入金残高は8,102百万円で前年度より減少し、有利子負債比率は8.5ポイント改善した。借入金残高のうち県からの借入金は7,317百万円でほぼ前年並みである。無利息であるため金利負担はなく、ファンド資産の原資になっている。秋田県内には中小企業が多く、コロナ禍にあって一部の県内企業は疲弊しているものと思われる。実際相談件数もかなり多くなっている。当法人の事業活動は多方面に及ぶため、担っている役割は大きい。県内企業の支援・活性化に向けた取り組みを、今後も充実させてほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。県との役割分担のもと法定事業を実施しており、県の関与が必要であるため、充て職の評議員が就任している。		相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足度指数全てにおいて目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの県内企業が苦しい状況にあるため、引き続き県内企業の支援・活性化に向けた取り組みの充実が期待される。		経常収益が引き続き減少傾向にあるが、コストの縮減により、当期経常増減額は黒字となった。一方で、一部の公益目的事業の実績減により費用が抑制されたことに伴い、公益法人の財務三基準の一つである、収支相償が未達成となった。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。							